

平成19年度12月補正予算案の概要

1 予算規模等

今回の補正予算は、私立保育所施設整備事業の公共事業をはじめ、公園整備事業、尻無川改修関連橋りょう整備事業等の単独事業のほか、愛媛県後期高齢者医療広域連合費、企業立地促進対策費等の施策費及び災害復旧費並びに補償金免除繰上償還に係る長期債元金償還金等の経常経費について措置しています。

この結果一般会計では補正額16億4,916万2千円の増、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ430億3,490万4千円となり、対前年度同期比は、11億5,379万6千円、2.8%の増となっています。

また、特別会計では

- (1) 公共下水道事業特別会計が、補正額26億9,991万5千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ86億6,499万1千円となり、対前年度同期比は、28億1,346万9千円、48.1%の増、
- (2) 国民健康保険事業特別会計が、補正額595万3千円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ137億3,901万9千円となり、対前年度同期比は、5億8,844万6千円、4.5%の増、
- (3) 老人保健事業特別会計が、補正額2,112万6千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ143億2,752万6千円となり、対前年度同期比は、10億8,615万2千円、7.0%の減となっています。

一般会計、特別会計合わせた補正額は、43億6,425万円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ895億6,733万1千円となり、対前年度同期比は、39億3,057万円、4.6%の増となっています。

2 一般会計補正予算の主な事業

(1) 公共事業

私立保育所施設整備事業(福祉部 児童福祉課)

1 事業目的

泉川保育園園舎の改築により、園児・保育士・施設利用者の安全を確保する。

更に泉川保育園は延長保育事業、地域子育て支援センター事業、障害児の受入れ事業などの多機能事業を実施しており、特に地域子育て支援センター事業については、市内に2箇所あるセンターの一つとして本市の地域子育て支援施設の中心的存在として貢献していることから、今回の施設整備により本市の地域子育て支援の充実・推進を一層図る。

2 補正の内容 建設補助金 (単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	102,525	102,525
財源内訳	国	0	68,350	68,350
	一財	0	34,175	34,175

私立泉川保育園の改築に伴う、国の平成19年度次世代育成支援対策施設整備交付金の内示により、新居浜市私立保育所施設整備補助金を交付する。

(1) 総事業費 192,426千円

市補助金102,525千円(うち国費68,350千円)

借入金 74,900千円

自己資金 15,001千円

(2) 整備概要 木造2階(711.2㎡) 鉄筋コンクリート2階(859.5㎡)

(3) 定員 120名(増減なし)

(4) 工程 平成20年1月入札、2月～3月仮園舎工事、6月1日～12月15日本体工事

3 補正に係る財源内訳

(1) 国(68,350千円) (2) 一財 国費の1/2(34,175千円)

(2) 単独事業

公園整備事業(建設部 都市計画課)

1 事業目的

公園の適正な維持管理・補修整備を行い、都市緑化を推進し、市民に安全かつ快適なレクリエーションスペースを提供すると同時に健康増進や市民相互の交流の場の創出を図る。

2 補正の内容 施設修繕費の追加及び財源補正

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		102,479	3,000	105,479
財源内訳	諸収入	0	17,850	17,850
	一財	102,479	14,850	87,629

全国的に公園施設での事故が多発しており、類似事故の再発を防ぐために安全点検及び安全確保の更なる徹底に努めたことなどから施設修繕費が当初見込を上回るため追加する。

(1) 施設修繕費 3,000千円

・遊具修繕(山根公園チューブ滑り台、瀬戸公園チェーンクライム等)

・その他修繕(中央公園あずまの支柱いす等)

3 補正に係る財源内訳

(1) 諸収入 日本宝くじ協会各種施設助成金(17,850千円) (2) 一般財源(14,850千円)

尻無川改修関連橋りょう整備事業（建設部 道路課）**1 事業目的**

愛媛県が進める河川改修事業に伴い橋りょうの架け替えが行われるため、道路管理者としての市負担を同時に行って、道路構造令に基づいた幅員構成に改良し、橋りょうの整備を図る。

2 補正の内容 補正減

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		30,000	14,589	15,411
財源内訳	一財	30,000	14,589	15,411

愛媛県が実施する桜内橋架け替えに伴う補償費の実績減により、新居浜市負担分として支出する工事委託料を減額する。

(1)工事委託料 14,589千円

自動車購入事業（福祉部 国保課）**1 事業目的**

医療制度改革に伴い平成20年度から始まる後期高齢者医療制度の実施に伴う事務を円滑に推進する。

2 補正の内容 自動車購入費等

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	970	970
財源内訳	一財	0	970	970

後期高齢者医療制度の4月からの実施に伴い新たに生じる、普通徴収についての制度説明、口座振替推進、納付相談等の事務を円滑に進めるために軽四自動車を1台購入する。

(1)備品購入費 866千円 (2)役務費 74千円(保険料等)
(3)需用費 16千円(器具修繕料等) (4)公課費 14千円(自動車重量税)

単独事業は、これらの事業で、1,268万1千円の減となっています。

(3) 施策費**愛媛県後期高齢者医療広域連合費（福祉部 国保課）****1 事業目的**

愛媛県後期高齢者広域連合を設置し、後期高齢医療制度の適正かつ円滑な事業運営を行う。

2 補正の内容 役務費、需用費等の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		88,338	7,819	96,157
財源内訳	国	6,984	831	7,815
	一財	81,354	6,988	88,342

平成20年4月の後期高齢者医療制度施行のための準備に係る事務費を追加する。

(1)役務費 6,692千円(通信運搬費) (2)備品購入費 98千円(図書、金庫等)
(3)需用費 602千円(消耗品費280千円、印刷製本費322千円)
(4)職員手当等 427千円(時間外勤務手当)

3 補正に係る財源内訳

(1)国 1/2 (831千円) (2)一財 (6,988千円)

地域生活支援推進費（福祉部 福祉課）**1 事業目的**

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の一つである相談支援事業として、障害者や障害児がその能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じた事業を実施することによって、障害者の福祉の推進を図る。

2 補正の内容 委託料の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		59,847	768	60,615
財源内訳	国	11,385	0	11,385
	県	12,981	768	13,749
	一財	35,481	0	35,481

障害者相談支援体制整備特別事業の一環として制定された、愛媛県障害者ピアサポート強化事業費補助金を活用し、市内の障害者生活支援センターのうち3か所でパソコン教室を開催し、仲間づくりや地域交流のための手段獲得等、地域生活支援のために必要な施設整備を行い、地域における相談支援体制の充実を図る。

(1)委託料 768千円(補助率：県10/10)

・わかば(パソコン1台、プリンター1台)

・くすのき(パソコン2台)

・あゆみ苑(身体障害者対応のための周辺機器 マウス・キーボード等)

3 補正に係る財源内訳

(1)県10/10(768千円)

母子保健推進費（福祉部 保健センター）(拡充)**1 事業目的**

母子保健法に基づき妊婦から乳幼児までの健康管理、健康づくり支援、子育て支援を図る。

2 補正の内容 委託料、需用費の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		34,098	3,300	37,398
財源内訳	一財	34,098	3,300	37,398

妊婦健康診査の受診率を上げ、母体・胎児の健康確保を図るため、平成19年1月16日付け厚生労働省の妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方についての通知(基本として5回程度の公費負担をすることが原則である)を受け、県・市町・県医師会等の協議を経て県内各市町とも5回に拡充することとなり、本市において4月実施のために必要なシステム改修費等を追加する。

(1)委託料 2,940千円(健康情報システム改修委託料)

(2)需用費 360千円(受診券印刷)

企業立地促進対策費（経済部 商工労政課）**1 事業目的**

市外企業の新規立地を促進するとともに、既存企業の市内への投資を促し、雇用の継続・拡大と経済の活性化を図る。

2 補正の内容 補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		50,000	501,108	551,108
財源内訳	一財	50,000	501,108	551,108

「企業立地促進条例」に基づく本年度の奨励金交付対象事業及び交付予定額が確定したことによる企業立地、新規雇用等に対する奨励金の追加(12社18件)

農地・水・環境保全向上対策事業費(経済部 農地整備課)

1 事業目的

農業者の高齢化や非農業者混住化等の状況に対応し、将来にわたって社会共通資本である農地・農業用水等の資源や環境の保全を行う共同活動組織を地域に定着させる。

2 補正の内容 補正減

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		2,594	1,635	959
財源内訳	県	1,250	771	479
	諸収入	94	94	0
	一財	1,250	770	480

5地区での活動を予定していたが、吉岡泉土地改良区及び大島土地改良区が辞退したため、3地区での実施となり、補助金及び事務費を減額する。

(1)補助金 1,575千円(2,500千円 925千円)

(2)事務費 60千円

施策費は、これらの事業で、5億1,946万円の増となっています。

(4) 経常経費

長期債元金償還金(企画部 財政課)

1 補正の内容 補償金免除繰上償還に係る長期債元金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		4,301,125	120,674	4,421,799
財源内訳	使用料	189,975	0	189,975
	諸収入	12,477	0	12,477
	一財	4,098,673	120,674	4,219,347

(1)償還金利子及び割引料 120,674千円

公共下水道事業特別会計繰出金(環境部 下水道管理課)

1 補正の内容 補償金免除繰上償還に係る繰出金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		1,666,993	899,915	2,566,908
財源内訳	一財	1,666,993	899,915	2,566,908

(1)繰出金 899,915千円

参考 公共下水道事業特会分の公債費補正内容 補正額 2,699,915千円

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		2,028,813	2,699,915	4,728,728
財源内訳	使用料	734,777	0	734,777
	市債	1,023,300	1,800,000	2,823,300
	一財	270,736	899,915	1,170,651

経常経費は、これらの事業で、10億6,648万1千円の増となっています。

(5) 災害復旧費

林業施設災害復旧費(経済部 農林水産課)

1 事業目的

平成19年7月14日の台風4号により被災した林道災害の復旧。

2 補正の内容 補助金

(単位:千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	3,377	3,377
財源内訳	市債	0	2,100	2,100
	一財	0	1,277	1,277

西種子川線、土山線等林道6路線11箇所の崩土除去工事等に対する補助金。

3 補正に係る財源内訳

- (1) 市債(単独)65%(2,100千円)(交付税算入率49.5%)
- (2) 一財(1,277千円)

災害復旧費は、このほか耕地災害復旧費の補正減により、2,662万3千円の減となっています。

3 事業を賄う財源(款別歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	今回補正額	補正後
市 税	19,053,500	1,470,000	20,523,500
国庫支出金	4,525,887	69,181	4,595,068
県支出金	2,241,322	520	2,241,842
繰入金	1,616,367	10,764	1,605,603
諸収入	1,770,652	118,125	1,888,777
市債	4,222,700	2,100	4,224,800
計	41,385,742	1,649,162	43,034,904

4 特別会計の補正内容

(財源内訳は今回補正に係る財源のみ記載しています。)

(1) 公共下水道事業特別会計

(単位:千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		5,965,076	2,699,915	8,664,991
財源内訳	繰入金	1,760,044	899,915	2,659,959
	市債	2,385,900	1,800,000	4,185,900

建設事業費の組替及び補償金免除繰上償還に係る長期債元金償還金の追加

- ・建設事業費(組替、工事費・委託料・事務費)
- ・公債費(2,699,915千円、元金)

(2) 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		13,744,972	5,953	13,739,019
財源内訳	国	3,270,920	151,949	3,422,869
	療養給付費 等交付金	3,543,780	267,404	3,276,376
	繰入金	1,039,053	1,970	1,041,023
	繰越金	700,526	107,532	808,058

平成20年4月から始まる特定検診の準備経費の追加及び平成18年度事業の精算に伴う償還金の減額等。

- ・総務管理費(1,970千円、自動車購入費・データ管理システム負担金)
- ・老人保健拠出金(2,547千円、H19拠出金の確定内示による追加)
- ・償還金及び還付加算金(10,470千円、平成18年度事業の精算に伴う償還金の減額)

(3) 老人保健事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		14,306,400	21,126	14,327,526
財源内訳	基金交付金	7,589,880	135	7,590,015
	国	4,434,952	96,868	4,531,820
	県	1,107,288	1	1,107,287
	繰入金	1,144,279	75,876	1,068,403

平成18年度事業の精算に伴う償還金の追加等。

- ・償還金(21,126千円、支払基金交付金償還金)